

(様式1)

西南女学院大学 看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程ファーストレベル
職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

①学校名:	西南女学院大学(私立)		②所在地:	福岡県北九州市小倉北区井堀1丁目3-5			
③課程名:	西南女学院大学看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程ファーストレベル		④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日	2006年9月1日	
⑥責任者:	看護キャリア支援センター センター長 原 頼子		⑦定員:	80名	⑧期間	5ヶ月	
⑨申請する課程の目的・概要:	公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、認定看護管理者に必要な教育課程として定められているファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3課程のうち、ファーストレベルの教育を行う。認定看護管理者制度は多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献している。ファーストレベルにおいては、看護専門職として必要な管理に関する基本的な知識・技術・態度を習得することを目的とし①ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できること②組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できること③看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できることを到達目標としている。						
⑩テーマへの該当	無	⑪履修資格	① 日本国の看護師免許を有する者 ② 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 ③ 管理的業務に関心がある者				
⑫対象とする職業の種類:	看護職者(保健師、助産師、看護師)						
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 看護専門職として必要な管理に関する基本的な知識・技術・態度		(得られる能力) ・ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる能力 ・組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる能力 ・看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる能力				
⑭教育課程	公益社団法人日本看護協会が認定する教育機関となり、認定看護管理者ファーストレベルカリキュラム基準に基づき実施している。カリキュラム基準の科目はヘルスケアシステム論Ⅰ・組織管理論Ⅰ・人材管理Ⅰ・資源管理Ⅰ・質管理Ⅰ・統合演習Ⅰで構成されている。 ①ヘルスケアシステム論Ⅰ(15時間)として社会保障制度概論、保健医療福祉サービスの提供体制、ヘルスケアサービスにおける看護の役割について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要なヘルスケアシステムに関する基礎的事項を取得する。 ②組織管理論Ⅰ(15時間)として組織マネジメント概論、看護実践における倫理について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な組織管理の基礎的事項を習得する。 ③人材管理Ⅰ(30時間)として労務管理の基礎、看護チームのマネジメント、人材育成に基礎知識について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な人材育成の基礎的事項を習得する。 ④資源管理Ⅰ(15時間)として経営資源と管理の基礎知識、看護実践における情報管理について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な資源管理の基礎的事項を習得する。 ⑤質管理(15時間)として看護サービスの質管理について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な質管理の基礎的事項を習得する。 ⑥統合演習Ⅰ(21時間)では学習した内容を統合、活用して受講者が取り組む課題を明確にし、対応案を立案する。 ⑦特別講義(9時間)では論理的思考法を学び文章力の基本、レポート作成の構成を習得する。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	特別教科目を除く6教科目において、規程時間の5分の4以上の出席者を要し、教科目ごとに課題に基づくレポートを提出。レポートは評価基準による評価でC以上であること。						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書(学校教育法 第105条に基づくもの) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了証						
⑰総授業時数:	120時間	⑱要件該当授業時数:	111時間	該当要件	2、3	⑲要件該当授業時間数/総授業時間数	92.5%
⑳成績評価の方法:	各科目の課題レポート(及び出席状況)を審査し、合格(評価基準:A(80点以上)、B(79~70点)、C(69~60点)した場合修了とする。(一部の教科目についてはレポート及びプレゼンテーションにて評価) 但し特別講義は修了の要件には含まない						
㉑自己点検・評価の方法:	日本看護協会認定看護管理者の規程に基づき自己評価。 公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審している。 受講生による科目評価及びアンケートを実施し、認定看護管理者教育課程 教育運営委員会において検証や評価をしている。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	研修開始時と終了時及び修了1年後にコンピテンシーに関するアンケートを実施。その後の変化を確認している。 修了者に対し、フォローアップ研修を実施、結果を評価している。						

<p>②③企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成) 認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、教育課程の編成や授業方法の改善を行っている。</p> <p>(自己点検・評価) 公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審。 本学外の病院看護部責任者(組織の代表としてではなく、個人資格である認定看護管理者を取得している)含む教育運営委員会の設置。</p>
<p>②④社会人が受講しやすい工夫:</p>	<p>土曜日、祝祭日を中心にした日程で開講。</p>
<p>②⑤ホームページ:</p>	<p>(URL) http://www.seinan-jo.ac.jp</p>